～　みんなで　つくろう　安心の街　～

# 令和　8　年　10　月　号　大谷町駐在所だより

《編集・発行》
大谷町駐在所
℡652－0567(駐在所)
℡623－0110(警察署)

## 地域安全運動を実施します！

10月11日から20日までの10日間、地域安全運動を実施します。
『みんなでつくろう安心の街』をスローガンに、防犯（抑止）活動に取組みます。
地域安全運動は、地域の皆様自らが、防犯活動に参加することによって、防犯意識を見直し、地域全体の防犯意識を高めることを目的としています。
期間中は、できることを、できる時にやってみて下さい。
例えば、



・子ども、孫の登校・下校時に付き添う。（一人歩きをさせない）
・ウォーキングや犬の散歩を、登校・下校時間帯に行う。
・防犯腕章・ベストをお持ちの方は、着用して散歩をする。
・散歩時、不審者や不審な車がないか、周囲に目を向ける。
・近所に一人暮らしの高齢者がいれば、声を掛ける。
・自宅の出入口や駐車場に防犯ライトを設置する。
・自転車にワイヤー錠をする。（二重ロック）
・出掛ける際は、必ず戸締りをする。
・夕方、門灯をつけ周囲を明るくする。　など　何でも結構です。

正解はありません。思いついたこと全てが正しいと思います。
防犯対策について、何ができるかを考えること自体が、防犯活動の第一歩です。
この機会に自分なりの防犯対策を考え、取り組んでみて下さい。




事件や事故に遭った、目撃した際は
わず110番通報して下さい。
その他に、気づいたことがあったら、
駐在所まで連絡下さい。

一緒に地域の安全を守りましょう。




## 事件・事故に注意を！



小・中学校では、秋休みが始まります。行き先や一緒に遊ぶ人を伝える・帰宅時間を決めるなど事件事故防止のために家庭ごとにルール決めをお願いします。

■9月21日から30日までの10日間、秋の交通安全運動が実施されました。交通安全協会の役員・会員の皆様、朝・夕の立哨活動にご協力戴き、ありがとうございました。
福岡・古賀志地区では、「なし・りんご」の収穫期を迎えています。引き続き、安全運転に心掛け、マナー・アップル、事故ナシを継続しましょう。
■これから帰宅時間に薄暮時間帯が重なり、交通事故のリスクが高くなります。
・早めの前照灯の点灯とハイ・ロウビームのこまめな切り替え
・反射材を身に着ける
等、自分を目立たせたり、早めの発見を心がけて下さい。

～　〇〇の秋　考えるだけで　飽きないな　～